



平成28年3月18日(金) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
技術検査課	建設技術係	若園	内線 2294 直通 058-272-8513 FAX 058-278-2734

平成27年度岐阜県における公共事業の事業評価の対応方針 及び社会資本総合整備計画評価の今後の方針の決定について

県では、公共事業の効率的な執行とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、公共事業の事業評価の結果について、岐阜県事業評価監視委員会（以下「監視委員会」という。）の意見を伺い、今後の対応方針を決定することとしています。

この度、監視委員会からの意見を踏まえ、平成27年度に実施した再評価（8事業）、事後評価（4事業）の対応方針及び社会資本総合整備計画評価（10件）の今後の方針を決定しましたのでお知らせします。

なお、今年度の監視委員会での審議は3回に分けて実施（9/4、11/6、1/27）し、審議結果については、その都度公表しております。

記

1 再評価

(1) 再評価を実施した事業 8事業

[事業別内訳]

区分	事業数
農業農村整備事業	2
林道事業	2
道路事業	2
河川事業	1
街路事業	1
合計	8

(2) 監視委員会の意見及び岐阜県の対応方針

監視委員会の意見

- ・再評価は適正に実施されていることを確認し、岐阜県の対応方針（案）を了承する。

岐阜県の対応方針

- ・再評価を行った8事業のうち7事業を「継続」、1事業を「現在の調査段階を継続」とする。
- ・個別事業の対応方針は別記1のとおり。
- ・個別事業に対する附帯意見については別記2のとおり対応します。

2 事後評価

(1) 事後評価を実施した事業数 4事業

[事業別内訳]

区 分	事業数
河 川 事 業	1
農業農村整備事業	1
道 路 事 業	1
街 路 事 業	1
合 計	4

(2) 監視委員会の意見及び岐阜県の対応方針

監視委員会の意見

- ・事後評価は適正に実施されていることを確認し、岐阜県の対応方針（案）を了承する。

岐阜県の対応方針

- ・個別事業の対応方針（下記3項目）は別記3のとおり。
 - ①今後の事後評価の必要性
 - ②改善措置の必要性
 - ③新規事業へ適用すべき留意点
- ・個別事業に対する附帯意見については別記4のとおり対応します。

3 社会資本総合整備計画評価

(1) 社会資本総合整備計画評価を実施した件数 10件

(2) 監視委員会の意見及び岐阜県の今後の方針

監視委員会の意見

- ・社会資本総合整備計画評価は適正に実施されていることを確認し、岐阜県の今後の方針（案）を了承する。

岐阜県の今後の方針

- ・社会資本総合整備計画評価の今後の方針は別記5のとおり。
- ・個別計画に対する附帯意見については別記6のとおり対応します。

1 平成27年度 再評価
 (1) 実施箇所一覧表及び対応方針

【別記1】

番号	担当課名	事業主体	事業採択年度	完了予定年度	全体事業費 百万円	再評価の実施区分		事業名	路線名(地区名)	施工場所	対応方針
						再評価	再々評価				
1	農地整備課	岐阜県	H12	H30	5,672		○	県営水質保全対策事業	はしま 羽島	岐阜市、各務原市、羽島市、 笠松町、岐南町	継続
2	農地整備課	岐阜県	H22	H30	830	○		経営体育成基盤整備事業	うまさ 午北	羽島市	継続
3	森林整備課	岐阜県	H7	H33	4,150		○	農山漁村地域整備交付金	いじら 伊自良～根尾	山県市、本巣市	継続
4	森林整備課	岐阜県	H8	H30	3,396		○	道整備交付金事業	かいは 相生～落部	郡上市	継続
5	道路建設課	岐阜県	H8	H40	15,500		○	道路改築事業	(国)256号 高富バイパス	山県市	継続
6	道路建設課	岐阜県	H8 (H23)	H32以降	2,800		○	道路改築事業	(主)岐阜関ヶ原線 宗慶・温井	本巣市	継続
7	河川課	岐阜県	H13	H28	6,000		○	河川総合開発事業	みな 水無瀬生活貯水池	川辺町	現在の調査段階を 継続
8	都市整備課	岐阜県	H23	H29	3,500	○		街路事業	としけ 都市計画道路 長良糸貫線(正木工区)	岐阜市	継続

(2) 個別事業に対する附帯意見及び対応

【別記2】

番号	事業主体	事業名	附帯意見	対応
1	岐阜県 (農地整備課)	県営水質保全対策事業 羽島	開水路のパイプライン化による効果について、広く県民に理解されるよう努めること。	事業の目的や必要性・効果等について、ホームページやPR看板等により、広く県民に説明するよう努めます。
2	岐阜県 (農地整備課)	経営体育成基盤整備事業 午北	3年後を目途に、事業の継続または中止の方針を判断し、再評価を受けること。	当面事業を「継続」し、関係機関と調整を図りながら、事業の実施に努めます。 但し、3年後を目途に改めて再評価を受け、事業の継続または中止の方針を判断します。
—	岐阜県 (森林整備課)	林道事業全般	林道整備は木材生産のみならず、森林を維持管理し、森林のもつ多面的機能の発揮に大きく貢献しているという説明にも努めること。	林道整備は木材生産のみならず、森林を維持管理し、森林のもつ多面的機能の発揮に大きく貢献しているという説明にも努めます。

2 平成27年度 事後評価
(1) 実施箇所一覧表及び対応方針

【別記3】

番号	担当課名	県事業		事業採択年度	完了年度	全体事業費 (百万円)	事業名	路線・地区・河川名等	実施箇所	対応方針		
		補助・ 交付金	県単							今後の事後評価 の必要性	改善措置 の必要性	新規事業へ適用すべき留意点
1	河川課	○		S57	H21	2,000 ----- 3,662	総合流域防災事業	一級河川 <small>きかもとかわ</small> 坂本川	中津川市	今の段階では 必要なし	今の段階では 必要なし	計画段階から住民意見を取り入れると共に、住民等 に対して河川事業の必要性や効果を説明し、事業への 理解を深めていく。 今後も引き続き、浸水被害が発生した河川を中心 に、新五流域総合治水対策プランに基づき、計画的に 事業推進していく。
2	農地整備課		○	H5	H25	2,675 ----- 7,427	ふるさと農道 緊急整備事業	<small>ゆ</small> 湯けむり <small>げら</small> 下呂地区	下呂市	今の段階では 必要なし	今の段階では 必要なし	コスト削減を考慮しつつ、曲線や縦断勾配の緩和など 利用者の利便性・安全性に配慮した設計に努める。 事業着手時には、冬期の除雪や融雪剤の散布など維持 管理の体制整備について検討しておくことが必要。
3	道路建設課	○		H15	H25	1,500 ----- 1,458	道路改築事業	(一) <small>いわい たかやまていしやう せん</small> 岩井高山停車場線 <small>やまぐち こうく</small> 山口工区	高山市	今の段階では 必要なし	今の段階では 必要なし	今後も引き続き、事業効果が十分に発揮されるよう、 計画的に事業を立案、推進していく。
4	都市整備課	○		H21	H25	680 ----- 810	街路事業	(都)国道248号線 <small>たじみ</small> 多治見バイパス	多治見市	今の段階では 必要なし	今の段階では 必要なし	周辺事業との連携に留意し、効果発現性の高い新規 事業を推進していく。

(2) 個別事業に対する附帯意見及び対応

【別記4】

番号	事業主体	事業名	附 帯 意 見	対 応
—	総括	事業全般	アンケート調査は、満足度調査だけでなく、広い視点から 調査項目、対象、範囲を検討するとともに、調査結果につい ては、実施時期の明示、数値の取り扱い等に留意すること。	アンケート調査については、事業ごとに対象地域、対象者の設定、調査項目を検討のう え実施することとします。調査結果の表示内容、方法等については、今後、統一します。
1	河川課	総合流域防災事業 「一級河川 坂本川」	アンケート調査で、植生が繁茂することにより、環境が 「悪くなった」、「どちらかといえば悪くなった」という意 見を今後の改善に活かすこと。	今後の河川改修にあたっては、多自然川づくりの新たな知見も取り入れると共に、改修 後も環境に配慮しつつ河道の適正な維持管理に努めます。

3 平成27年度 社会資本総合整備計画評価

(1) 実施箇所一覧表及び今後の方針

【別記5】

番号	担当課名	計画の期間	評価の種類	整備計画の名称	基幹事業の事業種別	今後の方針
1	道路建設課	H21 ～ H25	事後評価	人・モノの交流拡大につながる活力ある岐阜県づくり	道路	引き続き、さらなる人・モノの交流拡大に向けて社会資本総合整備計画の中で計画的に道路整備を進めていく。
2	道路維持課	H21 ～ H25	事後評価	社会資本の安全性が高く安心して暮らせる岐阜県づくり	道路	本整備計画は完了するが、引き続き、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金にて事業を継続し、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを進める。
3	河川課	H22 ～ H26	事後評価	「新五流域総合治水対策プラン」に基づいた総合的な治水対策の推進（防災・安全）	河川	平成27年度以降も新たな社会資本総合整備計画において、引き続き事業の進捗を図り、安全・安心な県土づくりに努めていく。
4	河川課	H22 ～ H24	事後評価	中心市街地の浸水被害防止による良好な住宅環境の保全	河川	平成27年度以降も新たな社会資本総合整備計画において、引き続き事業の進捗を図り、安全・安心な県土づくりに努めていく。
5	河川課	H22 ～ H24	事後評価	市街地における段階的な雨水対策の推進	河川	平成27年度以降も新たな社会資本総合整備計画において、引き続き事業の進捗を図り、安全・安心な県土づくりに努めていく。
6	河川課	H23 ～ H24	事後評価	東海・東南海・南海連動地震等に備えた堤防の液状化対策の推進（復興基本方針関連（全国防災））	河川	平成27年度以降も新たな社会資本総合整備計画において、引き続き事業の進捗を図り、安全・安心な県土づくりに努めていく。
7	河川課	H25 ～ H26	事後評価	河川緊急点検結果に基づく対策の推進（防災・安全）緊急対策	河川	平成27年度以降も新たな社会資本総合整備計画において、引き続き事業の進捗を図り、安全・安心な県土づくりに努めていく。
8	河川課	H26 ～ H26	事後評価	「岐阜県河川インフラ長寿命化計画」に基づく戦略的維持管理の推進（防災・安全）緊急対策	河川	平成27年度以降も新たな社会資本総合整備計画において、引き続き事業の進捗を図り、施設の信頼性を確保することにより、安全・安心な県土づくりに努めていく。
9	砂防課	H22 ～ H26	事後評価	安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり「災害時要援護者関連施設や重要交通網を守る土砂災害対策」の推進（重点）	河川	平成27年度以降も新たな社会資本総合整備計画において、引き続き事業を継続する。
10	砂防課	H22 ～ H26	事後評価	安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり「県民の命を守る総合的な土砂災害対策」の推進	河川	平成27年度以降も新たな社会資本総合整備計画において、引き続き事業を継続する。

(2) 個別計画に対する附帯意見及び対応

【別記6】

番号	担当課名	整備計画の名称	附帯意見	対応
1	総括	計画全般	成果目標に用いる指標は、効果をアピールできるわかりやすい指標を用いることを検討すること。	指標の設定においては、県民が成果目標と効果を理解、共有できるよう、わかりやすく示すことに努めます。
2	道路維持課	社会資本の安全性が高く安心して暮らせる岐阜県づくり	施設の維持管理については、具体的な事例を説明すること。	道路施設の維持管理について、橋梁、トンネル等それぞれの施設について代表的な具体例を示すよう努めます。